

事 務 連 絡
令和元年5月29日

各都道府県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療担当課長 様

滋賀県後期高齢者医療広域連合業務課長

不審電話に関する情報提供について

平素は、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県草津市において不審電話による詐欺事件があったとの連絡を受けましたので、情報提供いたします。

記

1. 事例の概要

令和元年5月24日（金）午後2時30分頃、草津警察署から「還付金等詐欺事件の発生」について情報提供があり事件発覚。

草津市在住の被保険者宅に、市役所職員を名乗る男から電話があり、「保険料が支払い過ぎなので、その保険料を戻す作業をする。」「保険料の還付手続きをする為に市役所まで来られますか。」「元号が令和に変わったので、キャッシュカードの元号を令和に変更する。」などと言われ、これを信じ、自宅を訪れた男に、キャッシュカード6枚を手渡し、騙し取られた。被害状況は数百万円。

2. 警察の対応

還付金等詐欺事件として捜査するとともに、メール配信や交番速報等を通じて、「キャッシュカードを渡してください。」などは全て詐欺であることから、この種の電話等があれば、必ず警察に相談するように注意を呼びかける。

3. 市の対応

- ・草津市危機管理課：草津市メール配信で情報提供。市ホームページに掲載。
- ・草津市保険年金課：不審電話について市ホームページに掲載済み。

滋賀県後期高齢者医療広域連合に情報提供。

4. その他

当広域連合のホームページ (<http://www.shigakouiki.jp/>) に事例を掲載し、注意喚起を図ります。

問い合わせ先

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目 3-28
(滋賀県厚生会館内)

担当 業務課 池田

電話 077-522-3013 FAX 077-522-3023

電子メール soumu@shigakouiki.jp